

食安輸発0730第1号
平成21年7月30日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

モニタリング検査の強化について
(ガーナ産カカオ豆及びその加工品)

平成21年度輸入食品等モニタリング計画については、平成21年3月30日付け食安輸発第0330008号に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、ガーナ産生鮮カカオ豆において食品衛生法違反の事例があったことから、下記により検査等の実施方よろしくお願いします。

記

1 対象食品

ガーナ産カカオ豆及びその加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目及び検査頻度

- (1) COCOA MARKETING COMPANY (GHANA) LTD が包装又は輸出した1の食品が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、フェニトロチオンに係る自主検査を実施するよう指導すること。
- (2) 1の食品について、残留農薬（フェニトロチオンを含む。）に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応すること。

(参考)

1. 品名：生鮮カカオ豆
2. 原産国：ガーナ
3. 包装者：COCOA MARKETING COMPANY (GHANA) LTD
4. 検査結果：フェニトロチオン 0.5ppm（基準値：0.1ppm）
5. 検疫所：横浜検疫所（届出受付番号：第29013133300号1欄）
6. 輸入者：株式会社 カーギルジャパン